

令和8年度歯科医師認知症対応力向上研修 開催要領

1. 目的

高齢者が受診する歯科医療機関の医師及び歯科衛生士等職員を対象に、認知症の方本人とその家族を支えるために必要な基本知識や、医療と介護の連携の重要性等を習得するための研修を実施することにより、認知症の疑いのある人に早期に気づき、かかりつけ医等と連携して対応すること、その後も認知症の人の状況に応じた歯科治療・口腔管理を適切に行い、認知症の人への支援体制構築の担い手となることを目的とする。

2. 共 催：島根県歯科医師会、島根県高齢者福祉課

3. 日 時：令和8年7月26日（日） 9：00～12：15

4. 開催場所：島根県歯科医師会館及びオンライン（Zoom）

5. 対 象：島根県内に勤務（開設を含む）している、歯科医師及び歯科衛生士等職員

6. 内 容：

（1）講演Ⅰ「認知症の基本知識」（60分）

講師：島根大学医学部附属病院 内科学講座内科学第三 脳神経内科

助教 金井 由貴枝 氏

（2）講演Ⅱ「かかりつけ歯科医の役割」、「歯科診療における実践」、「地域・生活における実践」（120分）

講師：地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター

歯科口腔外科部長 平野 浩彦 氏

7. 申し込み方法

右記QRコードより島根県歯科医師会までお申し込みください。

〔締め切り日〕令和8年7月10日（金）



8. 問い合わせ先

（一社）島根県歯科医師会事務局

TEL：0852-24-2725 FAX：0852-31-0198

✉ info@shimane-da.or.jp

9. 備 考

（1）受講後、歯科医師には島根県知事名、歯科衛生士等には島根県歯科医師会長名の修了証をそれぞれ交付します。

（2）この研修会は、施設基準「在宅療養支援歯科診療所1・2」（歯援診1・2）及び「小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算」（口管強）の届け出に必要な追加研修の一部に該当します。

（3）この研修会の受講は、「しまねオレンジデンティスト」の登録要件となります。